

2019年度 事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人3・11甲状腺がん子ども基金

1 事業の成果

2019年度は、4月1日から3月31日までを第4期として、甲状腺がんと診断された子ども・若者に対して療養費を給付する「手のひらサポート」事業を実施した。給付額は甲状腺がんと診断された人に一律10万円、アイソトープ治療の必要があると診断された人、および再発などによる再手術をした人には追加で10万円を給付。アイソトープ治療を複数回受けている人がいたことから、今年度は、アイソトープ治療を複数回受けている人に2回目以降の治療1回につき5万円の追加給付を新設した。ヒアリングから判明したニーズへの対応として、術後の通院に対して年間5万円までの通院交通費の助成を新設した。今年度は10月に甚大な台風災害が生じたことから、受給者の被害状況を聞き取ったところ、家屋半壊など被害の大きかった人がいたことから、被害にあった方へお見舞金を給付した。このほか、特例としてひとり親など経済的困難を抱えている受給者の家庭への付加給付、対象年齢を超えてはいるが、アイソトープ治療を複数回受け仕事に支障が出ていたり、甲状腺がんの術後の状態が重篤な例などに療養費の給付を実施した。2019年度は、上記の追加支援を含めて計70名へ療養費を給付し、給付総額は約546万円となった。

15歳以上40歳未満の「AYA（Adolescent and Young Adult／思春期や若年成人）世代」でがんと診断される方が増えていることから、厚生労働省も注目し、平成30年度より本格的なAYA世代のがんの取り組みが重要とされてきた。この世代のがん患者は少ないため、情報も少なく、当事者同士のつながりもなかなか困難と言われている。原発事故から8年が過ぎ、現在基金が支援している受給者の約8割がこの世代に属している。手術後もホルモン値の変動や転移、再発がないか等経過観察をしていたり、ヨウ素制限をしている場合もある。進学や就職、結婚など、これまでとは異なる新たな悩みも出てくることから、受給者の相談・フォローアップ活動の一環として、若者世代のつながりの場づくりを目指し、ミーティングやワークショップを開催した。さらに、受給者やその家族を対象として、勉強会「メディカル・カフェ」を8月に福島市にて開催した。甲状腺専門医を講師に招き、甲状腺がんについての知識を学び、医師への質問の時間も設けた。当事者および家族同士の交流や弁護士による相談、手術跡のケアなどの情報共有の場も提供でき、参加者の好評を得た。2020年2月末には「メディカル・カフェ」を含む交流会を東京で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で次年度以降へ延期とした。

広く一般に向けた相談窓口として、日本女医会東京都支部連合会の協力のもと、甲状腺疾患や甲状腺検診、がん全般、原発事故後の健康に関する悩みについて、9月22日と3月8日に「1日無料電話相談」を開催した。医師4人の他、9月には臨床心理士、3月には精神保健福祉士が参加し、相談者の悩みを傾聴し、専門的なアドバイスを届けることができた。「1日無料電話相談」は、通算で6回の開催となっている。

日常においても、事務局では療養費受給者および申請対象者に対して電話やメールで常時サポートを実施し、健康面や経済面、就職に伴う転院や術後の生活状況など、受給者の抱えるさまざまな不安や疑問に向き合っている。このようなヒアリングを通して得られたニーズにこたえる活動を進めることができている。

情報発信・普及啓発活動としては、一昨年度・昨年度に引き続き、9月29日に福島県郡山市社会福祉協議会・郡山市・郡山市教育委員会共催の「ファミリーフェスタ2019」に出展した。甲状腺のはたらきや甲状腺がん、甲状腺検査についての普及を目的とした展示をした。甲状腺が蝶の形をしていることから、来場した親子連れに蝶の形のストラップづくりを楽しんでもらい、親しみやすい導入展開を

工夫し、好評を博した。会場にはまた地元郡山市にある服飾専門学校「今泉女子専門学校」の協力で作製された、手術後の傷痕をさりげなくカバーできるネックアクセサリーの展示も行った。当日は受給者である若者がスタッフとして参加し、「手のひらサポート」事業のPRを行うことができた。

4月11日には、当基金が「通院のための交通費助成」を新設したことを記者発表した。福島県県民健康調査「甲状腺検査」で甲状腺がんと診断された方に対し、福島県がおこなっている「甲状腺検査サポート事業」では、通院のための交通費は支援に含まれていない。原発事故から8年が過ぎ、甲状腺がんと診断された方が進学や就職で県外に転居しても、引き続き遠方から通院している現状を伝えることができ、療養費申請と支援者（寄付）の獲得にもつなげることができた。

7月24日には県民健康調査「甲状腺検査」を受けた後、保険診療に移行した後に甲状腺が診断された方が県民健康調査「検討委員会」で報告されていないことについて、記者発表し、報道された。原発事故後の甲状腺検査によって、甲状腺がんと診断された子どもや若者とその家族への直接支援によって把握できた問題点を記者発表やリリース配信などで発信することができた。

1月11日法人化3周年を経て、3月11日の原発事故から9年に向けたタイミングで、スマートフォン対応を含め、Webサイトをリニューアルした。甲状腺がんと診断された方の声を掲載し、当事者に向けて療養費給付の支援内容がわかりやすく、申請しやすいページ展開にした。また、Webサイトに合わせてリーフレットをリニューアルし、カフェや映画館、施設などに設置し、活動の広報普及をした。

そのほか、甲状腺検査をしている民間団体や消費者団体などの依頼に基づき、計4ヶ所で甲状腺がんの問題と基金の活動について講演を行い、情報発信と普及啓発に努めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
東京電力福島第一原子力発電所事故以降、甲状腺がんや甲状腺疾患、その他、被曝影響によると思われる病気に苦しむ子どもたち等への支援及び被曝影響に関する調査事業	小児およびAYA世代の甲状腺がん患者とその家族を経済的に支援する療養費給付事業「手のひらサポート」第4期 新規12名、再手術2名、アイソトープ治療7名、特例5名、台風被害お見舞い13名、通院交通費助成31名、計70名に給付	毎月	東京都	7名	甲状腺がんと診断された子ども・若者・その家族(対象地域1都15県)計70名	16,641
	相談とフォローアップ 若者世代の交流の場づくり ・企画ミーティング ・ワークショップ ・当事者向け情報発信 「手のひらレター」発行	5/25 6/29 季刊	事務所 事務所 事務所	4名 4名 4名	6名 6名	
	勉強会および交流会の実施 「メディカル・カフェ」	8/3	福島市	6名	9名	
	医師による「1日無料電話相談」	9/22 3/8	事務所	9名 6名	不特定多数 不特定多数	
	事務局常駐スタッフによる 傾聴および相談	常時	事務所	3名	療養費 受給対象者	
	情報発信・普及啓発活動 ・記者発表 (福島県政記者クラブ)	4/11	福島市	3名	不特定多数	
	・記者発表 (東京都中央区、福島県政記者クラブ)	7/24	中央区 福島市	5名 2名	不特定多数 不特定多数	
	・福島県郡山市社会福祉協議会 郡山市・郡山市教育委員会共催「ファミリーフェスタ2019」ブース出展	9/29	郡山市	6名	不特定多数 (フェスタ参加者)	
	講演(依頼による)	5/18 6/16 9/15 10/6	仙台市 習志野市 新宿区 日高市	1名 1名 1名 1名	不特定多数 (講演会参加者)	

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
該当なし					